

# 町民体育館って「今」どうなってるの？

## 「今」行ってること 「これから」の予定



項目	令和5年度	令和6年度	R7以降
都市計画変更	■		
農用地の除外	■		
公園事業認可		■	
地権者説明	■		
公園交付申請		■	
物件調査(※1)		■	
用地買収・補償		■	
不動産鑑定(※2)		■	
PFI導入可能性調査	■		
アドバイザー業務(※3)		■	

設計・工事・管理・運営

- ※1 物件の価値を調査したり、詳細を確認したりすること。
- ※2 土地や建物などの不動産の適正な地価、価格などを判断すること。
- ※3 事業者選定委員会が公平に円滑に行われるよう資料作成、評価のアドバイス等様々な業務を行うこと。

## 「これから」はどうなるの？

PFI導入可能性調査を基に町民体育館の事業方針を決めます。  
町民体育館のレイアウトなどは、令和6年度以降に事業者の選定の段階で、決定していきます。

町民体育館の建設については、町民への影響が大きいため、3ヶ月に一度の議会定例会の前に、担当部署から全議員へ説明を行っています。  
それらの情報を町民の皆様と共有しながら、今後も情報発信を行っています。また各議員が一般質問の中で町民体育館に関する質問を随時行っていますので、是非そちらもご覧下さい。

町民体育館については  
こちらから



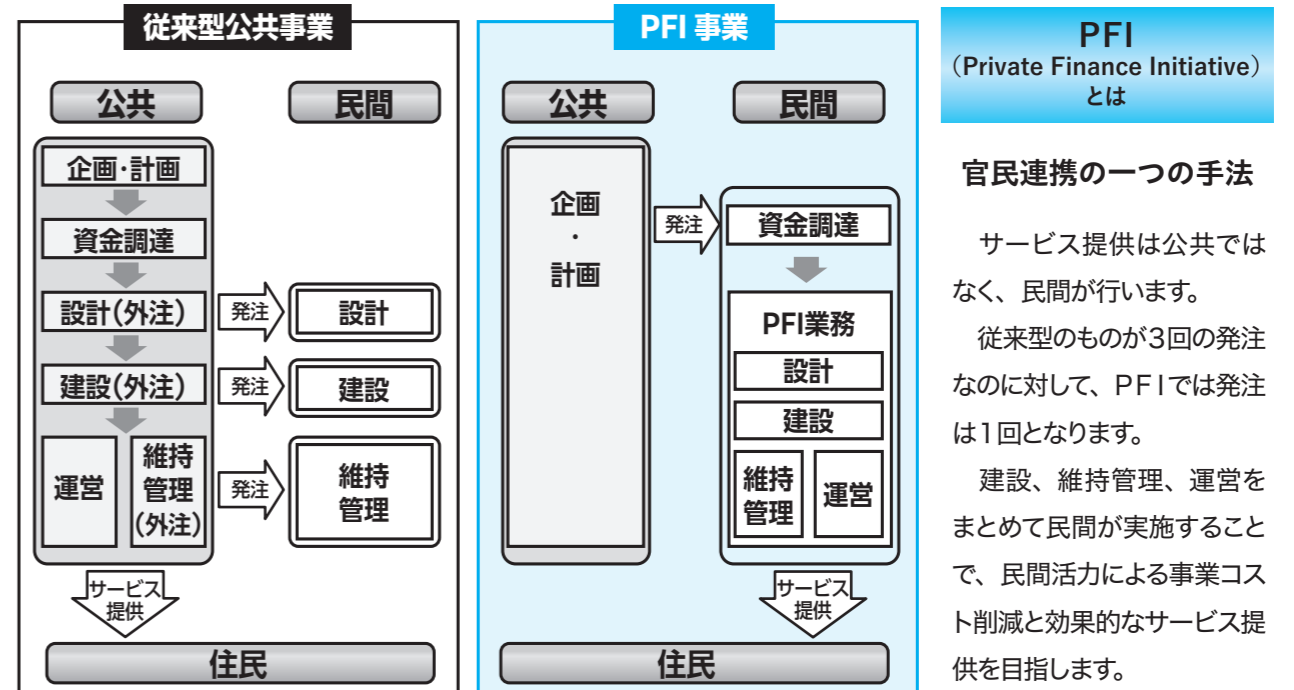
町民体育館に関するお問い合わせ：都市整備課 TEL：889-1632

## PFI導入可能性調査を行っています

町民体育館について、PFI手法を取り入れて事業を進めることが、経済性やサービス水準の向上を図るうえで有効かどうか調査を行っています。



## PFIって何？



出典：地方公共団体におけるPFI事業導入の手引き(内閣府)

## どこに建てる予定？

